



JIS 認証・定期の認証維持審査 申請手続きの要点

**JIS A5308
レディーミクストコンクリート編**



一般財団法人

日本建築総合試験所
製品認証センター

定期の認証維持審査申請に係る資料の提出方法

当センターから「認証維持審査実施確認書」を送信※1

【仮申請】

「認証維持審査実施確認書」の回答を返信されましたら、申請期限(審査の基点日の3年後)の2ヶ月前をメドに以下の資料をご提出下さい。

- | | |
|-----------------|-------|
| ①定期の認証維持審査申請書※2 | } 各1部 |
| ②添付書類※2 | |
| ③社内規格 | |

■資料の送付先

〒540-0026 大阪府中央区本町2-4-7 大阪U2ビル6F (TEL 06-6966-5032)

(一財)日本建築総合試験所 製品認証センター 工業標準部

【仮受付】

当センターによる事前確認

「修正箇所指示書」を同封して全資料を申請者に返送※3

【本申請】

修正した以下の資料をご提出下さい

- | | |
|--------------|--------------------------|
| ①修正し押印した申請書 | } 正1部・
副(正をコピーしたもの)1部 |
| ②修正し押印した添付書類 | |
| ③修正した社内規格 | 正1部 |

■修正した資料の送付先

「修正箇所指示書」に記載されている送付先に送付して下さい。

【申請の正式受領】

審査日の決定 → 工場審査 → 製品試験 → 判定

※1:認証維持審査の実施時期等についての確認を致します。ご回答について返信下さい。

※2:最初の提出の際には、申請書及び他法令適合性誓約書への押印は不要です。

※3:返送費用は着払いとさせていただきます。

JIS認証・定期の認証維持審査申請手続きの要点 (JIS A 5308 レディーミクストコンクリート)

1. 申請書

申請書の様式は、**別紙1 定期の認証維持審査申請書**のとおりです。

記載事項：

- ① 申請者の氏名又は名称（法人にあっては代表者の氏名を含む）及び住所〔社印、代表者印〕
- ② 認証工場名及び所在地
- ③ 認証番号及び認証日
- ④ 鉱工業品の名称
- ⑤ 日本工業規格の番号及び名称並びに等級又は種類
- ⑥ 認証の区分
- ⑦ 適用する品質管理体制の基準の種類
- ⑧ 品質管理責任者の氏名・役職及び連絡先（TEL. FAX. E-MAIL）

2. 添付書類

様式は、**別紙2 添付書類**のとおりです。

- ① 前回の定期の認証維持審査後におけるJIS製品に関する品質管理実施状況等報告書
- ② 定期の認証維持審査を受ける鉱工業品に係る工場又は事業場に関する事項
- ③ 定期の認証維持審査を受ける鉱工業品に係る品質管理責任者に関する事項
- ④ 認証書のコピー（認証書別紙も添付）
- ⑤ 製品試験の実施に係る「外部試験機関評価チェックリスト」
別紙3 製品試験の実施に係る『外部試験機関評価チェックリスト』
- ⑥ 他法令適合性等誓約書
- ⑦ 社内規格（最新版）
- ⑧ 登記簿（履歴事項又は現在事項全部証明書）

3. 適合性評価

原則として審査員が1名で審査を行います。

3. 1 認証維持工場審査

- (1) 文書審査 ----- 申請書・添付書類及び社内規格（変更届等を含む）の審査
- (2) 工場の品質管理実施状況を審査 -- 社内規格に基づいて維持運営されていることを審査

3. 2 認証維持製品試験

製品試験は、工場ごと、プラントごとに行います。

(1) 試験項目

申請書に基づき、レディーミクストコンクリート（普通、舗装、軽量及び高強度コンクリート）について、それぞれ次の試験を実施する。

- 【1回目】①スランプ又はスランプフロー、②空気量、③塩化物含有量、④強度
- 【2回目】①強度（1回目と同一呼び強度）
- 【3回目】①強度（1回目と同一呼び強度）

(2) 試 料

- ①代表的な呼び強度について、出荷を勘案してサンプリングします。
- ②当日に製品の出荷がない場合は、審査日を出荷のある日に変更するか、又は実機練りにより製造した生コンからサンプルを抜き取ります。

(3) サンプリング場所

- ①荷卸し現場
- ②実機練りの場合は運搬車に積み込んだ後、練置き時間を30分（舗装は20分可）として工場内で行います。

(4) サンプリング方法

- 【1回目】審査員の立会のもとで、工場の試験員が行います。
- 【2回目、3回目】当センターの指示に基づき、工場の試験員が行います。

(5) 試験の頻度

- ①工場の製品検査ロットの大きさに相当する頻度とします。なお、試験間隔が7日未満の場合は該当する検査ロット台帳を提出して下さい。
- ②出荷がない場合は、7日以上の間隔をあけて下さい。
注) 通常行われている工場の製品検査ロットとは区別して下さい。

(6) 試験の実施者

- スランプ又はスランプフロー、空気量、塩化物含有量試験及び強度試験用の供試体作製について実施します。
- 【1回目】審査員の立会のもとで、工場の試験員が行います。
- 【2回目、3回目】当センターの指示に基づき、工場の試験員が行います。

(7) 強 度 試 験

①試験機関

次のいずれかで実施します。

- a. (一財)日本建築総合試験所 試験研究センター
中央試験室、堺試験室、京都試験室、神戸試験室*
※：宅配便での供試体の受付は神戸試験室のみで行います。
- b. JIS Q17025認定試験所
- c. 当センターの下請負登録試験所

②試験の打合せ、試験の依頼、試験料金の支払

申請者工場と試験機関とで直接お願いします。

③試験報告書

申請者が「正本」を審査員に提出して下さい。

(8) JIS Q17025への適合性

審査員は、原則として製品試験を実施する前に、JIS Q17025の該当部分への適合性を確認します。

4. 審査手数料

工場審査に要する日数と審査手数料（消費税含む）は下表のとおりです。

工場審査日数と審査手数料**<初回認証審査>**

	認証取得区分							
	普通	普通 舗装	普通 軽量	普通 高強度	普通 軽量 高強度	普通 舗装 軽量	普通 舗装 高強度	普通 舗装 軽量 高強度
工場審査日数	1 日				2 日			
審査手数料 (消費税を含む)	¥270,000-				¥270,000+¥86,400=¥356,400-			

<定期の認証維持審査>

	認証取得区分							
	普通	普通 舗装	普通 軽量	普通 高強度	普通 軽量 高強度	普通 舗装 軽量	普通 舗装 高強度	普通 舗装 軽量 高強度
工場審査日数	1 日				2 日			
審査手数料 (消費税を含む)	¥118,800-				¥118,800+¥86,400=¥205,200-			

註1：バッチャープラントを複数有する工場等、条件によっては審査日数及び審査手数料が追加となる場合があります。追加手数料等の詳細は、「製品認証手数料等料金説明書」をご参照下さい。

註2：別途、工場までの交通費、必要な場合は宿泊費及び塩化物含有量測定器代を申し受けます。

次ページ以降の記入例について

赤字の箇所：申請の内容に応じて、適宜記入していただく箇所です。

青字の箇所：記入に際しての説明文です。申請時には消去してご提出下さい。

黒字の箇所：様式上の文章です。消去・修正等を行わないで下さい。

なお、検査（試験）データは、工場で日常的に記録している図表等を貼付していただけて結構です。また、工場配置図や製造工程図も、既存の資料を貼付していただけて構いません。ただし、A4 版の用紙に限ります。

記入例

別紙 1

定期の認証維持審査申請書

正式に申請する日(書類発送日)をご記入下さい。仮申請の際は未記入で結構です。 2018年4月20日

一般財団法人 日本建築総合試験所
理事長 井上 一朗 殿

登記簿の所在地を記入。
認証取得者所在地：〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

社印を押印。
社印

認証取得者名：〇〇コンクリート株式会社 社印

認証取得者名が法人の場合は、会社名(本社)及び代表権を有する方の役職名、氏名を記入。
代表者名：代表取締役 建築太郎 印

代表者印(会社公印)を押印(認印不可)。

工業標準化法第19条第1項の規定に基づき、下記のとおり表示の認証を継続したいので、別紙書類を添えて申請します。なお、申請書・添付書類の記載情報については事実と相違ありません。また、「製品認証システム説明書」に記載された事項を遵守し、認証申請に係る必要な全ての情報を提供することに同意いたします。

(1) 認証工場名	(ふりがな) 〇〇こんくりーと かぶしがいいしゃ 〇〇こうじょう 〇〇コンクリート株式会社 〇〇工場	
(2) 所在地	(ふりがな) 〇〇けん〇〇し〇〇まち 〒***-*** 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 (TEL: ***-***-****)	
(3) 認証番号(認証日)	GB ***** (2010年9月12日)	
(4) 鉱工業品の名称	レディーミクストコンクリート	
(5) 日本工業規格の番号及び名称並びに等級又は種類	JIS A 5308 レディーミクストコンクリート 普通コンクリート・舗装コンクリート	
(6) 認証の区分	同 上 複数プラントの場合の記載。 例) 第一プラント：〇〇コンクリート 第二プラント：〇〇コンクリート 区分が普通コンクリートのみの場合、普通コンクリートと記入。	
(7) 適用する品質管理体制の基準の種類	基準 (A 又は B)	
(8) 品質管理責任者の氏名・役職及び連絡先	氏 名 (役 職)	大阪 次郎 (工場長)
	連 絡 先	TEL : ***-***-**** FAX : ***-***-**** E-MAIL : *****@****. **. **

別紙 2

添 付 書 類

認 証 取 得 者	:	〇〇コンクリート株式会社
		〒***-***
所 在 地	:	〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
電 話 番 号 (本社)	:	***-***-***
F A X 番 号 (本社)	:	***-***-***
		組合の場合:出資金を記入 個人の場合:「-」と記入
		資本金: 1 0 0 0 万円
工 場 名又は事業所名	:	〇〇コンクリート株式会社 △△工場
		〒***-***
所 在 地	:	〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

目 次

前回の審査が初回審査の場合には「1. 認証後における JIS 製品に関する品質管理実施状況等報告書」として下さい。

ページ

1. 前回の定期の認証維持審査後における
J I S 製品に関する品質管理実施状況等報告書 -----
2. 定期の認証維持審査を受ける鋳工業品に係る工場又は事業場に関する事項
 - (1) 審査を受ける工場又は事業場の経歴 -----
 - (2) 審査を受ける工場又は事業場の配置図 -----
 - (3) 審査を受ける工場又は事業場の従業員数 -----
 - (4) 審査を受ける工場又は事業場の組織図 -----
 - (5) 審査を受ける鋳工業品に係る社内規格一覧表 -----
 - (6) 審査を受ける鋳工業品の工程の概要図 -----
3. 定期の認証維持審査を受ける鋳工業品の種類 -----
4. 定期の認証維持審査を受ける鋳工業品、その包装等に付す表示の態様 -----
5. 定期の認証維持審査を受ける鋳工業品に係る品質管理責任者に関する事項 --
(品質管理責任者の資格に関わる証明書のコピー貼付)
6. 認証書のコピー (認証書別紙も含む) -----
7. 製品試験の実施に係る「外部試験機関評価チェックリスト」 -----
8. 他法令適合性等誓約書 -----

1. 前回の定期の認証維持審査後における

JIS 製品に関する品質管理実施状況等報告書
(レディーミクストコンクリート)

前回の審査が初回審査の場合には「1. 認証後における JIS 製品に関する品質管理実施状況等報告書」として下さい。

項 目	品質管理等の実施状況								
1) 製品の生産状況 製品の生産状況の概況を記入。	過去3年間の JIS 規格品及び JIS 規格外品の1年ごとの生産実績。 (付表-1 参照) ・過去3年間の JIS 外品の主なものは、駅前再開発工事に伴う高強度(大臣認定品)の生産が 300m ³ 程度あった。 ・過去3年間の JIS 規格品生産量の推移は、公共事業予算の縮小により、伸び悩んだ。								
2) JIS 製品の品質特性 該当する□にレ点を記入。 (以下同様)	認証区分の製品試験結果は全て「JIS A 5308 4. 品質」を満足している。 過去3年間の代表的な製品の試験結果を1年ごとにまとめて以下に示す。 <table border="1"> <tr> <td>(1)普通</td><td>・圧縮強度・スランプ・空気量・塩化物含有量 「JIS A 5308 4. 品質」をすべて満足し、その管理状態は良好であった。(付図-1~4 参照)</td></tr> <tr> <td>舗装</td><td>・曲げ強度・スランプ・空気量・塩化物含有量 出荷実績なし</td></tr> <tr> <td>(2)軽量</td><td>認証区分外</td></tr> <tr> <td>(3)高強度</td><td>認証区分外</td></tr> </table>	(1)普通	・圧縮強度・スランプ・空気量・塩化物含有量 「JIS A 5308 4. 品質」をすべて満足し、その管理状態は良好であった。(付図-1~4 参照)	舗装	・曲げ強度・スランプ・空気量・塩化物含有量 出荷実績なし	(2)軽量	認証区分外	(3)高強度	認証区分外
(1)普通	・圧縮強度・スランプ・空気量・塩化物含有量 「JIS A 5308 4. 品質」をすべて満足し、その管理状態は良好であった。(付図-1~4 参照)								
舗装	・曲げ強度・スランプ・空気量・塩化物含有量 出荷実績なし								
(2)軽量	認証区分外								
(3)高強度	認証区分外								
3) 品質管理責任者の変更の有無	☒ 有り 変更届 (提出済み・未提出) ☐ なし								
a) 技術的生産条件およびその他変更の有無	☒ 有り (付表-2 参照) ☐ なし								
b) 前回の定期の認証維持審査および臨時の認証維持審査における指摘事項とその是正処置の状況	☒ 指摘事項有り (付表-3 参照) ☐ 指摘事項なし								
c) 苦情処理の状況	☒ 苦情有り (付表-4 参照) ☐ 苦情なし								
d) コンクリート 技士・主任技士有資格者	主任技士(氏名) ----- 技士(氏名)								

対象工場に有資格者の方がいる場合、参考までに記入願います。

付表-1 JIS規格品及びJIS規格外品の生産実績状況

付表-1.1 2015年4月～2016年3月 生産実績

(単位: m³)

—	種類及び 呼び強度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
															生産量 (m ³)	比率 (%)
JIS規格品	普通	*1	101	99	111	100	100	89	100	100	0	0	0	0	800	25
		*2	49	51	50	50	50	50	50	50	0	0	0	0	400	12
		その他	150	150	139	150	150	161	150	150	0	0	0	0	1200	38
		小計	300	300	300	300	300	300	300	300	0	0	0	0	2400	75
	舗装		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	軽量		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	高強度		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計		300	300	300	300	300	300	300	300	0	0	0	0	2400	75
	JIS規格外品合計		100	100	100	100	100	100	100	100	0	0	0	0	800	25
	総合計		400	400	400	400	400	400	400	400	0	0	0	0	3200	100

付表-1.2 2016年4月～2017年3月 生産実績

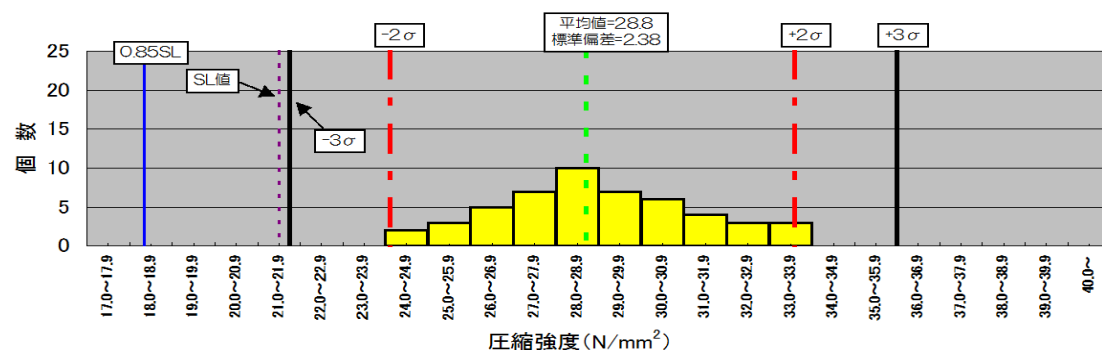
(単位: m³)

—	種類及び 呼び強度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
															生産量 (m ³)	比率 (%)
JIS規格品	普通	*1	0	0	0	0	0	0	0	0	100	100	100	100	400	25
		*2	0	0	0	0	0	0	0	0	50	65	50	35	200	12
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	150	135	150	165	600	38
		小計	0	0	0	0	0	0	0	0	300	300	300	300	1200	75
	舗装		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	軽量		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	高強度		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計		0	0	0	0	0	0	0	0	300	300	300	300	1200	75
	JIS規格外品合計		0	0	0	0	0	0	0	0	100	100	100	100	400	25
	総合計		0	0	0	0	0	0	0	0	400	400	400	400	1600	100

付表-1.3 2017年4月～2018年3月 生産実績

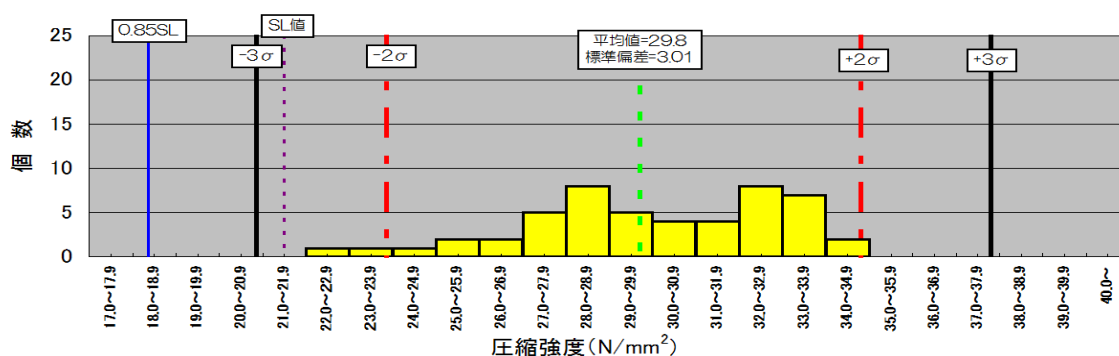
(単位: m³)

—	種類及び 呼び強度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
															生産量 (m ³)	比率 (%)
JIS規格品	記入上の注意事項		99	111	100	100	89	100	100	100	100	—	—	1000	5	
	①前回の定期審査の申請時に提出した最終月の翌月から、認証維持審査申請を行う直近の月までのデータを、整数で記入して下さい(単位は m ³)。 (この記入例によれば、次回の定期審査の申請は「2018年4月」から記入することとなります)		49	51	50	50	50	50	50	50	50	65	—	—	515	3
	②「普通」はセメントや骨材寸法に関係なく呼び強度ごとにまとめて下さい。														0	0
	③*1、*2は年間出荷量上位2つの呼び強度を記入願います。(表ごとに呼び強度が異なってもよい)															
	④出荷がない場合は「0」、認証区分外は「—」を記入願います。														3000	5
JIS規格品以外														1000	5	
総合計		400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	—	—	4000	100	



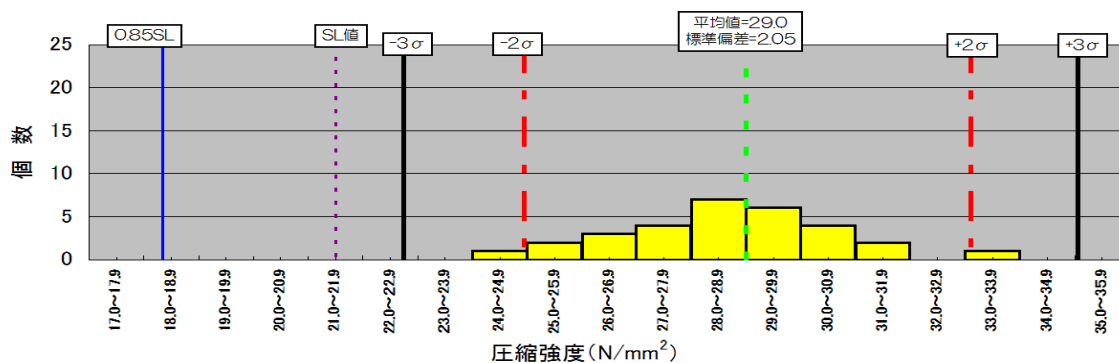
普通コンクリート 呼び強度21 N 骨材20mm

【集計期間: 2015年4月~2016年3月、n=50】



普通コンクリート 呼び強度21N 骨材20mm

【集計期間: 2016年4月~2017年3月、n=50】



普通コンクリート 呼び強度21N 骨材20mm

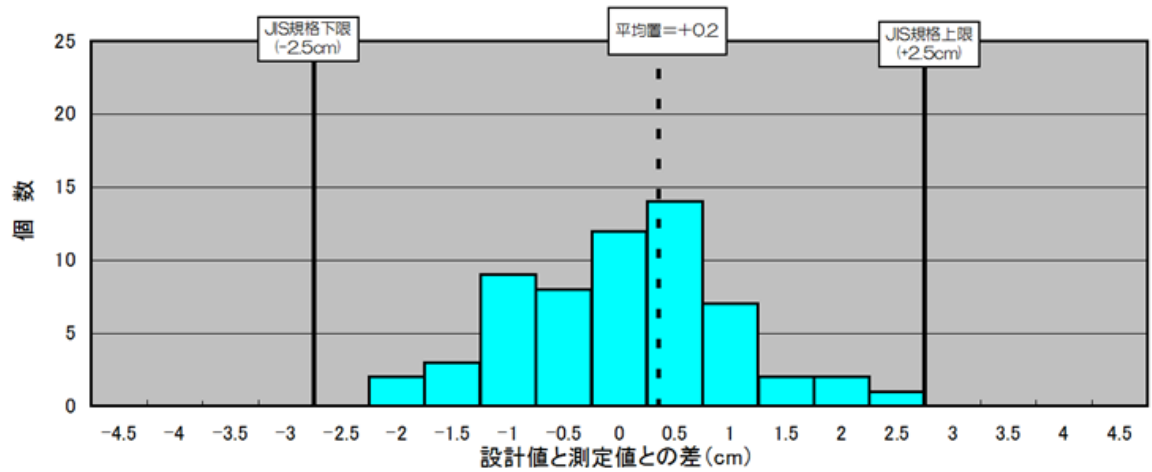
【集計期間: 2017年4月~2018年3月、n=50】

付図-1 過去3年間の圧縮強度試験結果データ

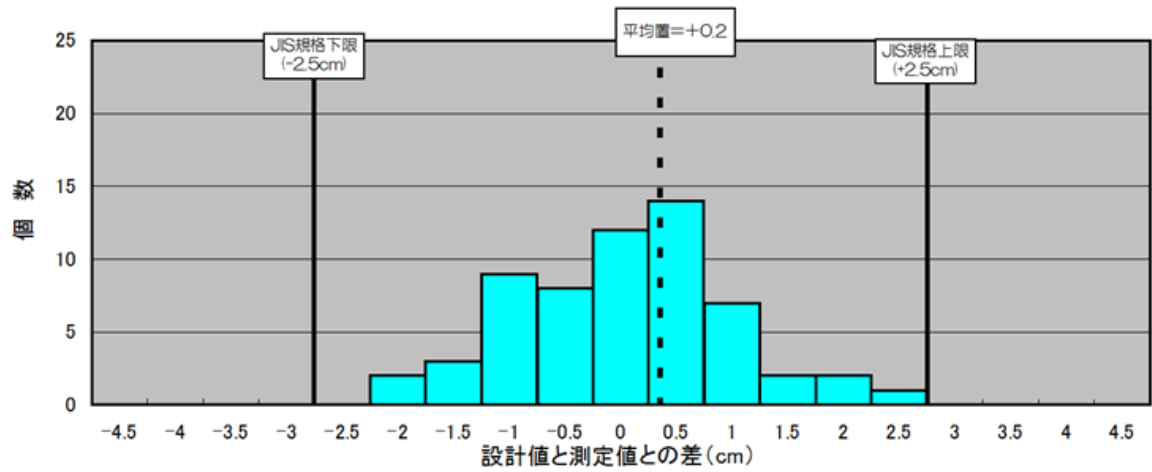
(グラフ作成例)
(記入例)

記入上の注意事項

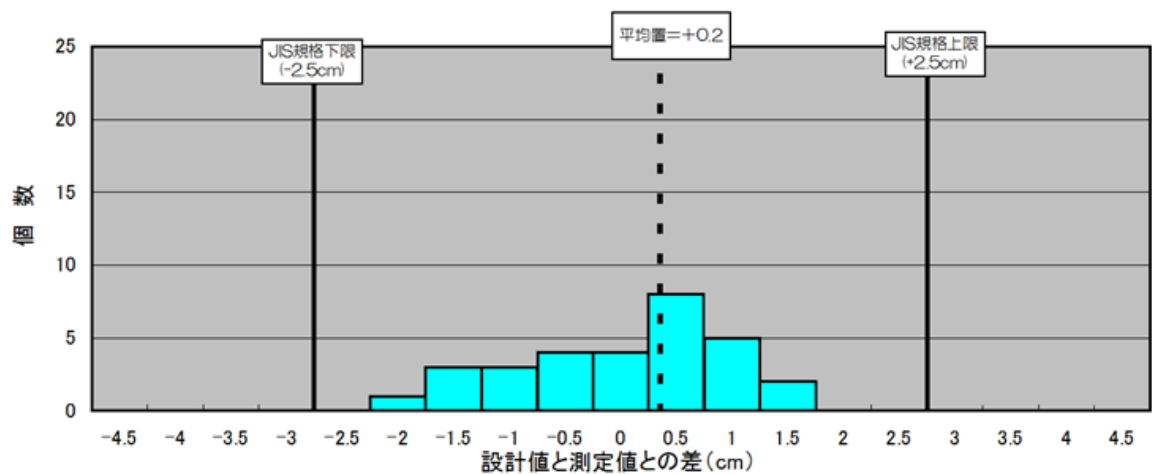
- ①代表的な製品について、品質管理状態が確認できるようなデータ（グラフ等）を示して下さい。また、出荷がある場合には、舗装、軽量及び高強度の区分についても、同様のデータを示して下さい。
- ②上記データは、日常管理において作成した管理図等を貼付していただいても結構です（複数ページに亘っても可）。
- ③圧縮強度については、社内規格で定める管理ロットの単位（例 呼び強度ごと、かつ、セメントごと、混和剤ごと等）でまとめて下さい。
- ④上記①、②は、スランプ、空気量及び塩化物含有量のデータについても、同様の取扱いとします。



スランプ: 8~18cm
【集計期間: 2015年4月~2016年3月、n=60】

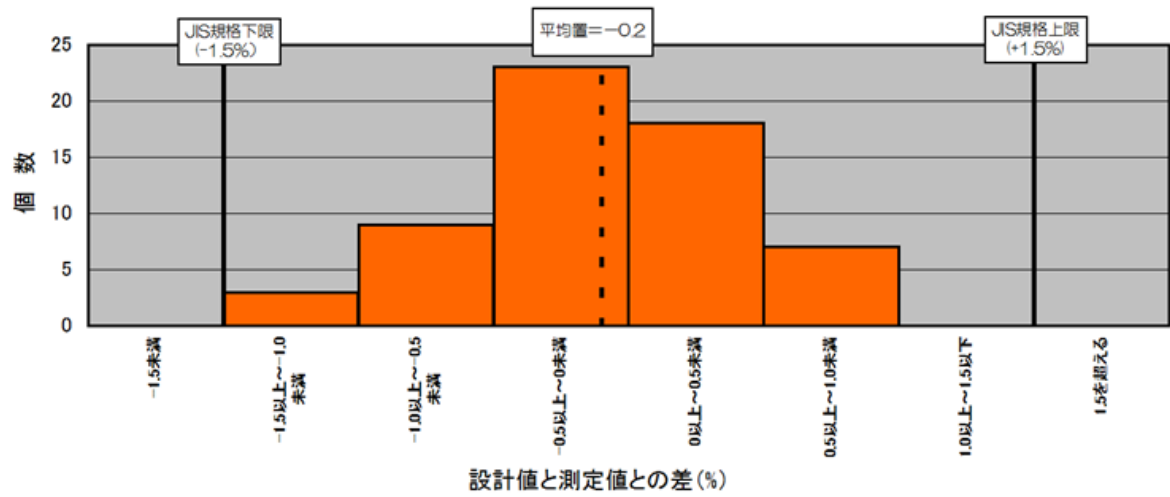


スランプ: 8~18cm
【集計期間: 2016年4月~2017年3月、n=60】

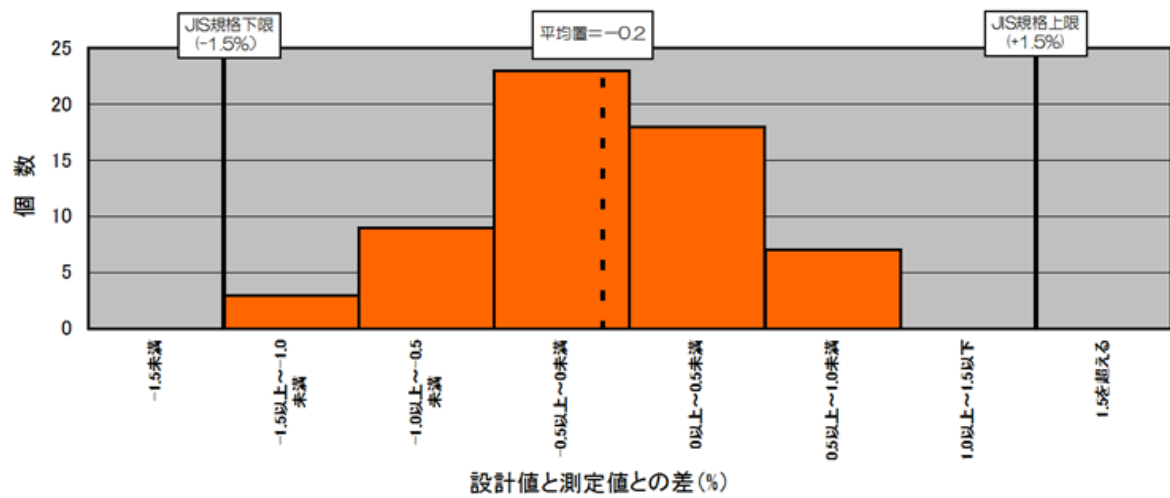


スランプ: 8~18cm
【集計期間: 2017年4月~2018年3月、n=60】

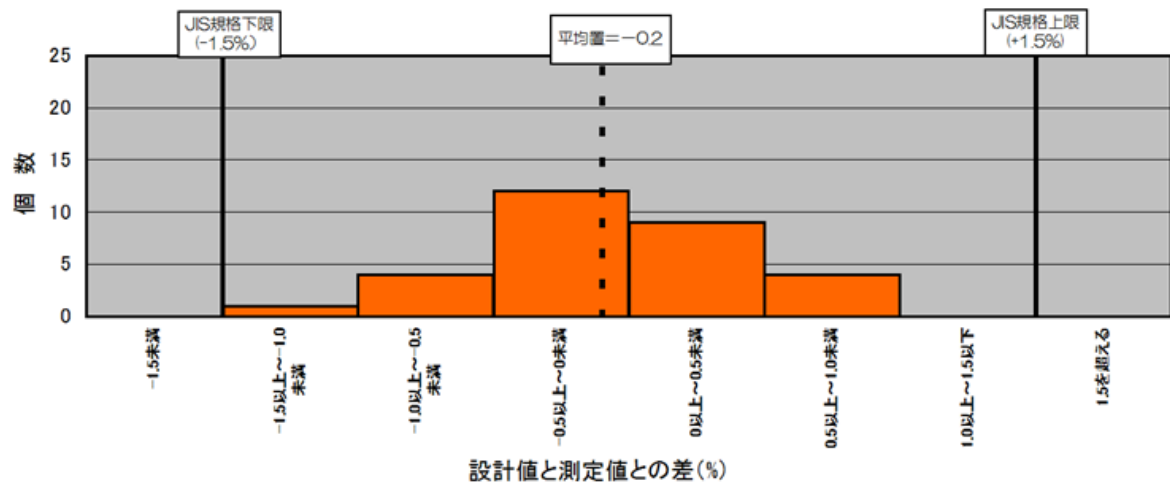
付図-2 過去3年間のスランプ試験結果データ (グラフ作成例)



空気量: 4.5%
【集計期間: 2015年4月～2016年3月、n=60】

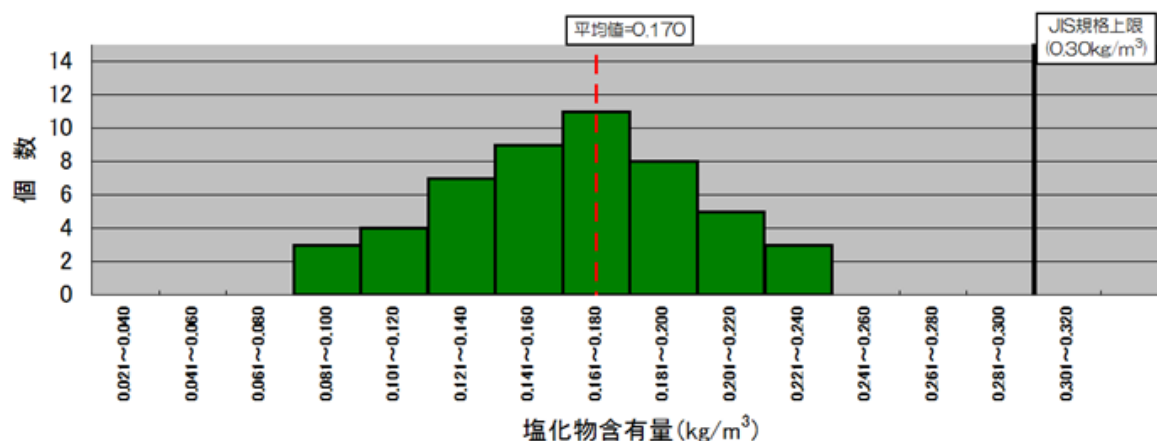


空気量: 4.5%
【集計期間: 2016年4月～2017年3月、n=60】

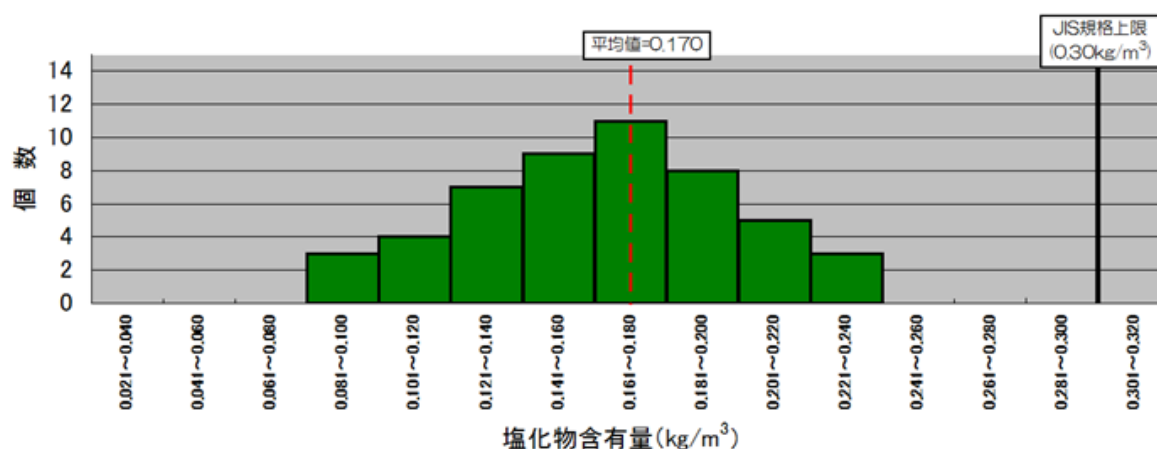


空気量: 4.5%
【集計期間: 2017年4月～2018年3月、n=60】

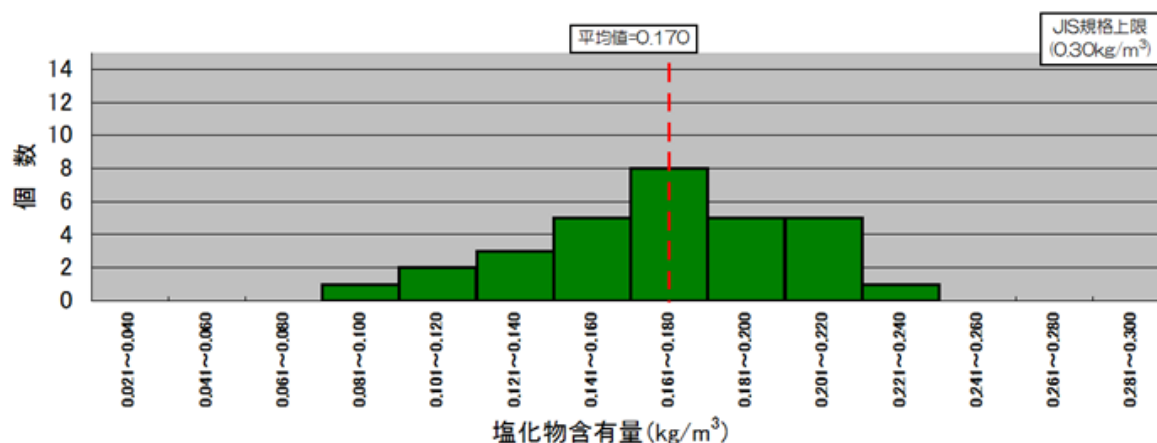
付図-3 過去3年間の空気量試験結果データ (グラフ作成例)



塩化物含有量
【集計期間:2015年4月~2016年3月、n=50】



塩化物含有量
【集計期間:2016年4月~2017年3月、n=50】



塩化物含有量
【集計期間:2017年4月~2018年3月、n=50】

付図-4 過去3年間の塩化物含有量試験結果データ(グラフ作成例)

記入上の注意事項

塩化物含有量のデータ数が少ない場合(1回/週、1回/月)は、数値だけで表記しても構いません。

付表-2 技術的生産条件等およびその他変更履歴

付表-2.1 技術的生産条件等変更履歴

届出*1 年月日	回答*2 年月日	変更内容*3	備 考
2016年 6月6日	2016年 10月10日	①ミキサ更新(二軸強制 2.0m ³ から二軸強制 2.5m ³ に変更) ②計量ビン一部更新及び追加(セメント用 1 基更新、混和剤用 1 基追加) ③操作盤更新(新型に変更) ④該当社内規格	2016年8月8日 臨時工場審査あり
2016年 10月10日	2016年 11月12日	①粗骨材産地変更(紀州砂利 2505 から砂岩碎石 2005 に変更) ②配合変更(粗骨材変更により全面的見直し) ③該当社内規格	_____

記入上の注意事項

- ① 前回の定期の認証維持審査申請書提出日から現在までについて記入して下さい。
- ② *1 には「技術的生産条件等の事前変更届」の右上の日付を記入して下さい。
- ③ *2 には「技術的生産条件等変更に伴う申請書・添付書類変更届に対する回答」の右上の日付を記入して下さい。
- ④ *3 には「技術的生産条件等の事前変更届」の変更内容を箇条書きで記入して下さい。
- ⑤ 変更がない場合は「変更なし」と記入して下さい。

付表-2.2 申請書・添付書類変更届あるいは製品認証範囲変更届履歴

届出*1 年月日	回答*2 年月日	変更内容*3	備 考
2017年 6月6日	2017年 6月12日	納入伝票の変更	_____
2017年 9月10日	2017年 9月17日	代表者の変更 (大阪太郎 → 建築太郎へ変更) 品質管理責任者の変更 (大阪一郎 → 大阪次郎へ変更)	_____

記入上の注意事項

- ① 前回の定期の認証維持審査申請書提出日から現在までについて記入して下さい。
- ② *1 には「申請書・添付書類変更届 (あるいは製品認証範囲変更届)」の右上の日付を記入して下さい。
- ③ *2 には「申請書・添付書類変更届 (あるいは製品認証範囲変更届)」に対する回答」の右上の日付を記入して下さい。
- ④ *3 には「申請書・添付書類変更届 (あるいは製品認証範囲変更届)」の変更内容を箇条書きで記入して下さい。
- ⑤ 変更がない場合は「変更なし」と記入して下さい。

付表-3 前回の定期の認証維持審査および臨時の認証維持審査指摘事項確認表

前回の認証審査が初回審査の場合は、「初回認証審査」として下さい。

< 前回の定期の認証維持審査 >

工場 審査 年月日	是正処置 提出 年月日	フォロー アップ 審査 年月日	承認 年月日	指摘内容	備考
2015年 2月1日	2015年 6月1日	2015年 6月30日	2015年 8月30日	舗装コンクリートのスランプ値が、許容値を満足できなかった。	フォローアップ 審査で合格

< 臨時の認証維持審査（実施した場合のみ記載） >

工場 審査 年月日	是正処置 提出 年月日	フォロー アップ 審査 年月日	承認 年月日	指摘内容	備考
2016年 10月20日	—	—	2016年 12月28日	指摘事項なし	事業再開に 伴う審査

記入上の注意事項

- ①前回の定期の認証維持審査と、それ以降現在までの臨時の認証維持審査における指摘事項について記入して下さい。
- ②前回の認証審査が初回審査の場合は、「前回の定期の認証維持審査」を「初回認証審査」に書き替えて下さい。
- ③承認年月日は、指摘事項に対する処置が全て完了した日（評価判定結果通知書右上の日付）を記入して下さい。
- ④臨時の認証維持審査においては実施した場合のみ記入して下さい。

《指摘事項があった場合》

表に必要事項を記入し、指摘事項確認書のコピーを添付して下さい。

《指摘事項がなかった場合》

- ①「工場審査年月日」および「承認年月日」のみを記入して下さい。
- ②「指摘内容」には「指摘事項なし」と記入して下さい。

付表-4 苦情処理の状況

苦情受付 年月日	苦情処置 完了 年月日	苦情内容	処理内容
2015年 6月6日	2015年 7月7日	スランプが硬くポンプが閉塞した。	当該製品は JIS 規格品であり工程検査の結果は適正であった。また、閉塞に伴いスランプ・空気量の検査も行ったが、配合 21-8-40N に対し、スランプ 7.0cm、空気量 3.7%であった。 原因は所要スランプに対しポンプ圧送の施工上の問題であると判断された。 製品のロット判定は、JIS 規格に適合しており JIS 規格品として納入した。

記入上の注意事項

- ① 前回の定期の認証維持審査申請書提出日から現在までについて記入して下さい。
- ② 苦情がない場合は「苦情なし」と記入。複数ある場合は全て記入して下さい。
- ③ 製品の苦情に関する場合は、当該製品が「JIS 規格品」か「JIS 規格外品」の区別を明確に記載し、その製品ロットの合否を記入して下さい。

2. 定期の認証維持審査を受ける鉱工業品に係る工場又は事業場に関する事項

(1) 審査を受ける工場又は事業場の経歴 (JIS 認証取得以降)

2007年 9月 JIS A 5308「レディーミクストコンクリート」普通コンクリートのJIS認証を取得

認証日：2007年9月12日

認証番号：GB*****

JISマーク開始日：2008年1月1日

2008年 8月 JIS A 5308「レディーミクストコンクリート」舗装コンクリートのJIS認証を追加取得

追加認証日：2012年8月20日

2009年 2月 定期の認証維持審査（1回目）を受審

基点日（申請受理日）：2009年1月20日

2009年 9月 認証の一時停止届提出（理由：出荷量減少のため）

一時停止期間：2009年9月2日～2010年9月1日

2010年10月 臨時の認証維持審査を受審（事業再開による）

現在に至る

他工場に関する概要

工場名	〇〇コンクリート(株) 大阪工場
認証区分	JIS A 5308「レディーミクストコンクリート」 普通コンクリート
認証日	2007年10月20日
認証番号	GB△△△△△△

記入上の注意事項

① JIS 認証を取得した以降の経歴を記入。ただし、事業承継があった場合は③に従って記入して下さい。

② 申請工場に係る主要事項のみを記入。なお、1社で複数工場を有する場合、他工場のことは経歴中に記入しないで下さい（⑤参照）。

③ 他の会社から事業承継した場合には、「〇〇株式会社より〇〇工場を事業承継し、〇〇工場とする」のように、承継内容を具体的に記入して下さい。ただし、被承継工場の過去の経緯は記入しないで下さい。なお、事業承継した工場が JIS 認証工場であった場合には、以下の事項を記入して下さい。

【承継内容】

所在地：〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

敷地面積：〇〇〇〇m²

認証区分：JIS A 5308「レディーミクストコンクリート」普通コンクリート・舗装コンクリート、軽量コンクリート

認証日：〇〇〇〇年〇月〇日

認証番号：〇〇〇〇〇〇

④ 会社形態や社名の変更を行った場合には、「〇〇有限会社を、△△株式会社に社名変更する」等と記入して下さい。

⑤ 1社で複数工場（JIS 認証工場に限る）を有する場合、「現在に至る」のあとの【他工場に関する概要】に必要事項を記入して下さい（該当しない場合は表を削除し、2工場以上ある場合は表を追加願います）。

JIS 工場以外又は他業態の場合：製造品目又は業種を記載して下さい。

⑥ 事業休止や処分などで「認証の一時停止」となった場合は、その内容を記入して下さい。

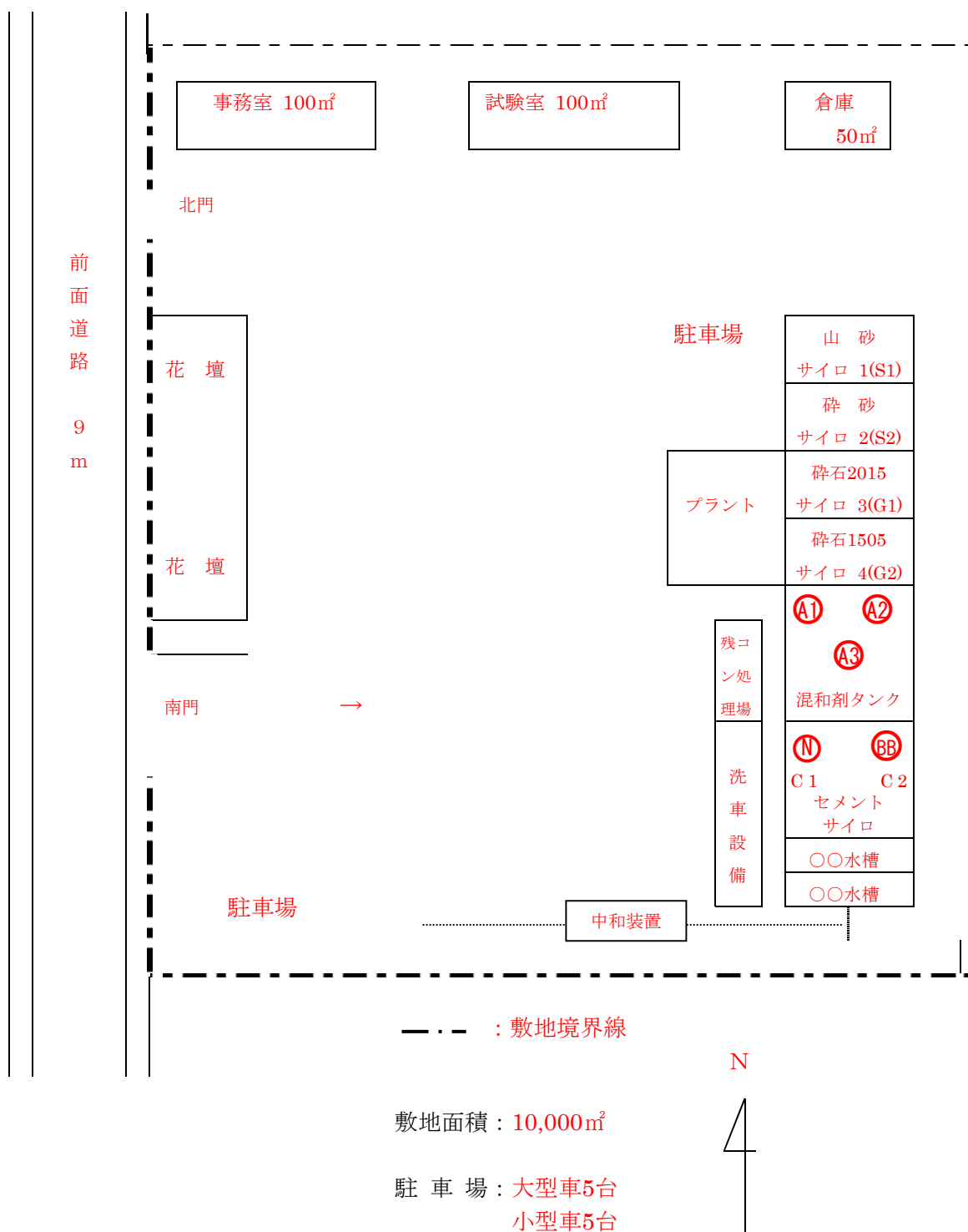
(2) 審査を受ける工場又は事業場の配置図**(a) 最寄駅と申請工場の関係**

最寄り駅	地下鉄御堂筋（北大阪急行）線　千里中央駅	
利用交通機関	阪急バス（大阪外大行）	タクシー
所要時間（距離）	約 20 分	約 10 分

この余白に最寄り駅から工場までを図示して下さい。予備の骨材置き場が別の敷地にある場合は、工場との位置関係が分かるように図示して下さい。地図のコピーを貼付しても構いません。

(b) 申請工場の配置図

(2017年11月20日現在)



記入上の注意事項

- ①図の縮尺を統一し、縮尺の比率がアンバランスにならないよう出来るだけ正確に記入して下さい。
- ②骨材の種類を明確にする識別して下さい。
- ③出入口部分については、敷地境界線を描かないで下さい。
- ④予備の骨材置き場が別の敷地にある場合は、その配置図も示して下さい。

(C) 骨材貯蔵容量の確認

2017年11月20日

骨材貯蔵容量の確認結果

1. 当工場が所有する骨材貯蔵設備の容量（社内規格に規定した骨材貯蔵設備に限る）

- 1) 細骨材 S1 $400 \text{ m}^3 \times \underline{1.50 \text{ t} / \text{m}^3}^{\ast} = 600 \text{ t}$
 S2 $300 \text{ m}^3 \times \underline{1.50 \text{ t} / \text{m}^3}^{\ast} = 450 \text{ t}$
 2) 粗骨材 G1 $1000 \text{ m}^3 \times \underline{1.60 \text{ t} / \text{m}^3}^{\ast} = 1600 \text{ t}$
 G2 $700 \text{ m}^3 \times \underline{1.60 \text{ t} / \text{m}^3}^{\ast} = 1120 \text{ t}$
 G3 $300 \text{ m}^3 \times \underline{1.60 \text{ t} / \text{m}^3}^{\ast} = 480 \text{ t}$
 ※ 骨材の単位容積質量は工場毎に算出する。

2. 直近1年間のレディーミクストコンクリートの最大出荷量の1日分以上に相当する骨材使用量
 2010年11月～2011年10月における、1日の最大出荷量は 500 m^3 (2010年12月2日)
 であり、これに相当する骨材の使用量は以下のとおり。

- 1) 使用細骨材量(t) ($0.8 \text{ t} / \text{m}^3$ 、S1:S2=50:50)
 S1 $500 \text{ m}^3 \times \underline{0.4 \text{ t} / \text{m}^3}^{\ast} = 200 \text{ t}$ 、 S2 $500 \text{ m}^3 \times \underline{0.4 \text{ t} / \text{m}^3}^{\ast} = 200 \text{ t}$
 2) 使用粗骨材量(t) ($1.0 \text{ t} / \text{m}^3$ 、G1:G2:G3=40:30:30)
 G1 $500 \text{ m}^3 \times \underline{0.4 \text{ t} / \text{m}^3}^{\ast} = 200 \text{ t}$ 、 G2 $500 \text{ m}^3 \times \underline{0.3 \text{ t} / \text{m}^3}^{\ast} = 150 \text{ t}$
 G3 $500 \text{ m}^3 \times \underline{0.3 \text{ t} / \text{m}^3}^{\ast} = 150 \text{ t}$
 ※生コンクリート 1 m^3 を製造する骨材の使用量は工場毎に算出する。

3. 当工場が所有する骨材貯蔵設備の適合性

S1	200 t (使用細骨材量)	<	S1	600 t (貯蔵細骨材量)
S2	200 t (")	<	S2	450 t (")
G1	200 t (使用粗骨材量)	<	G1	1600 t (貯蔵粗骨材量)
G2	150 t (")	<	G2	1120 t (")
G3	150 t (")	<	G3	480 t (")

よって、細骨材及び粗骨材共に1日の最大出荷量の1日分以上に相当する骨材を貯蔵することが出来る。

記入上の注意事項

骨材貯蔵設備の容量は、社内規格と整合させて下さい。

(3) 審査を受ける工場又は事業場の従業員数**■ 1 社 1 工場の場合**

(2017年11月20日現在)

区 分	事務係	輸送係	製造係	出荷係	資材係	試験係	技術係	計
従業員数 (臨時従業員数の内数)	3 (1)	10 (5)	3※ (0)	3※ (1)	1 (0)	2 (0)	3 (1)	25 (8)

■ 工場等が複数の場合**(a) 企業全体の従業員数**

(2017年11月20日現在)

区 分	従業員数(臨時従業員数の内数)
本 社	14 (5)
千里工場	25 (8)
大阪工場	12 (4)
計	51 (17)

(b) 申請工場(千里工場)の従業員数

(2017年11月20日現在)

区 分	事務係	輸送係	製造係	出荷係	資材係	試験係	技術係	計
従業員数 (臨時従業員の内数)	3 (1)	10 (5)	3※ (0)	3※ (1)	1 (0)	2 (0)	3 (1)	25 (8)

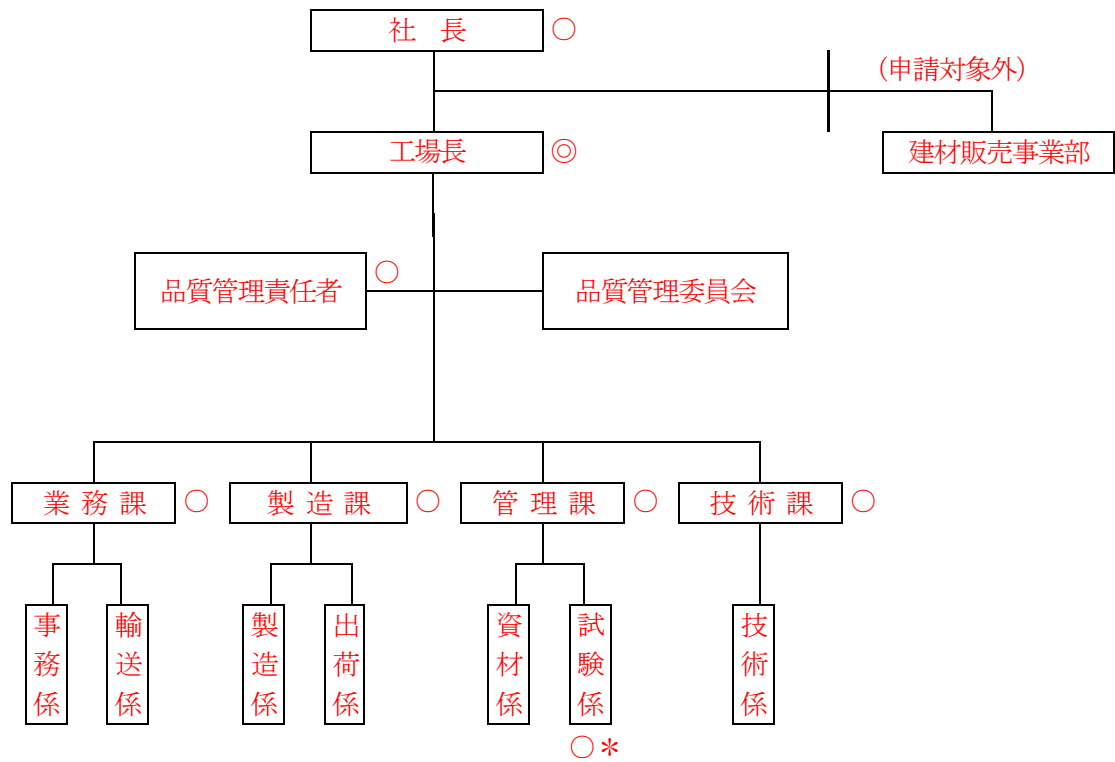
記入上の注意事項

- ①区分は次頁(4)工場又は事業場の組織図にある各課又は係の区分に合わせて下さい。
- ②臨時の従業員がいない場合は「0」と記入して下さい。
- ③兼任している場合は、該当する区分の従業員数に「※」を付記して下さい。
- ④「1 社 1 工場の場合」、「工場等が複数の場合」のいずれかを選択し、不要な分は消去して下さい。

(4) 審査を受ける工場又は事業場の組織図

■ 1社1工場の場合

(2017年11月20日現在)



◎：品質管理委員会の委員長

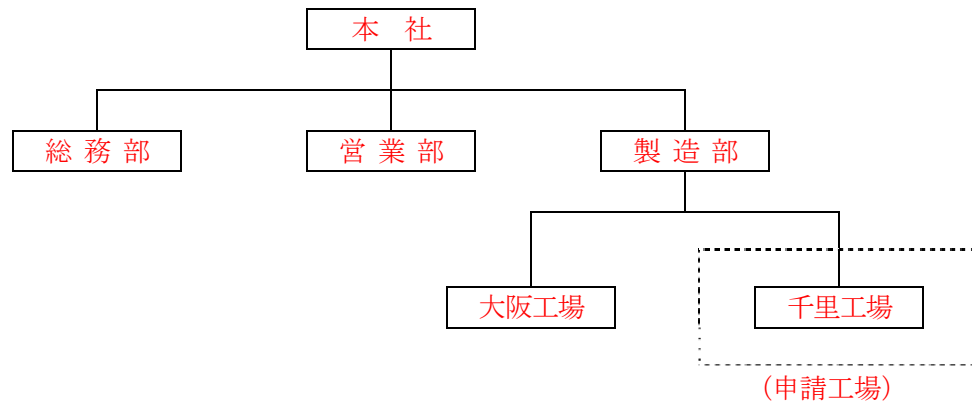
○：品質管理委員会の委員

*：品質管理委員会の事務局

■工場等が複数の場合

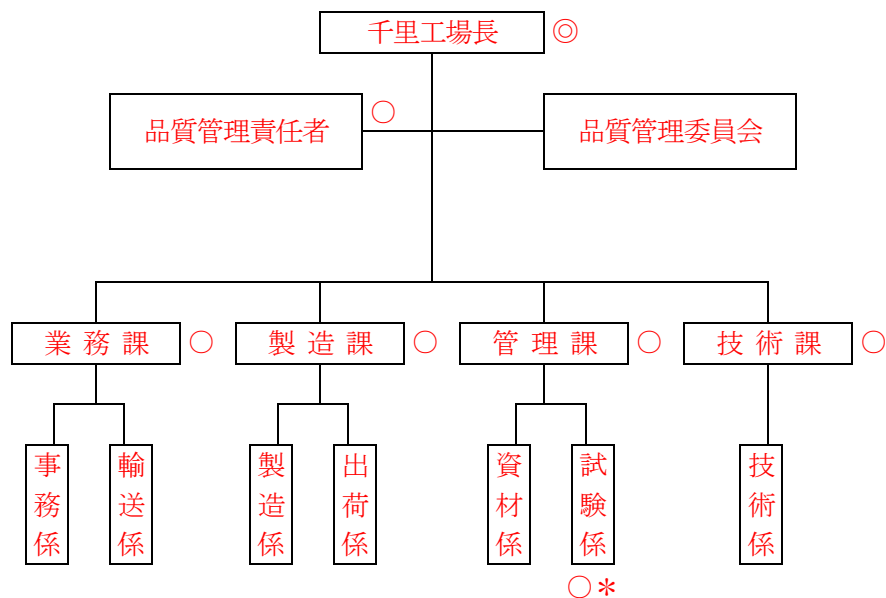
(a) 本社と申請工場（千里工場）との関係

(2017年11月20日現在)



(b) 申請工場（千里工場）の組織図

(2017年11月20日現在)



◎ : 品質管理委員会の委員長

○ : 品質管理委員会の委員

* : 品質管理委員会の事務局

記入上の注意事項

「1社1工場の場合」、「工場等が複数の場合」のいずれかを選択し、不要な分は消去して下さい。

(5) 審査を受ける鋳工業品に係る社内規格一覧表

社 内 規 格 名	
総則	経営方針 年度目標管理規定 社内規格作成規定 組織規定 品質管理責任者規定 品質管理委員会規定 教育訓練規定 文書管理規定 公害防止規定 安全衛生規定 不適合管理規定
製品の管理	製品規格 製品検査規定 配合設計基準
原材料の管理	原材料購買規定 原材料品質規定 原材料受入検査規定 原材料保管管理規定
製造工程の管理	製造工程図 工程中の検査規定 現場配合作成基準 製造作業標準 出荷作業標準 輸送作業標準
設備の管理	設備購買規定 製造設備規定 検査設備規定 検査設備管理規定
外注管理	外注管理規定
苦情処理	苦情処理規定
品質管理	品質管理規定 試験方法

(6) 審査を受ける鉋工業品の工程の概要図

社内規格の工程概要図を貼付して下さい。

表 貯蔵設備と材料名

サイロ	材料名
G1	碎石1505 (産)
G2	碎石2010 (産)
S1	山砂 (産)
S2	砕砂 (産)
C1	〇〇セメント (種類 : N)
C2	〇〇セメント (種類 : BB)
A1	AE減水剤標準形 (銘柄 :)
A2	高性能AE減水剤標準形 (銘柄 :)
A3	AE減水剤遅延形 (銘柄 :)

記入上の注意事項

- ①サイロに貯蔵している材料名を記入して下さい。
- ②サイロの略号は、工程概要図の記号と整合させて下さい。
- ③〇〇セメントの〇〇には製造業者名を記入して下さい。

3. 定期の認証維持審査を受ける鉱工業品の種類

コンクリートの種類	粗骨材の最大寸法(mm)	スランプ (cm)	呼び強度										
			18	21	24	27	30	33	36	40	42	45	曲げ 4.5
普通 コンクリート	20	8,10,12, 15,18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		21	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	40	5,8,10,12, 15	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—
舗装 コンクリート	20,40	2.5, 6.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○

記入上の注意事項

- ①現在の認証区分のみを記入して下さい。
- ②認証区分にない「粗骨材の最大寸法」および「スランプ」は記入しないで下さい。
- ③認証の区分に高強度コンクリートが含まれる場合は、「スランプ又はスランプフロー」と記入

「認証マーク等の表示の使用許諾に係る契約書」に転記するため、正確に記入願います。また、社内規格とも整合させて下さい。

4. 定期の認証維持審査を受ける鉱工業品、その包装等に付す表示の態様

日本工業規格の 番号、名称及び 等級又は種類	表示を付 す鉱工業 品の単位	表示場所	表示の方法 及び付記の 方法	表示事項及び付記事項	
JIS A 5308 レディーミクス トコンクリート ・普通 コンクリート ・舗装 コンクリート	1 運搬車 ごと	レディーミ クストコン クリート納 入書	印刷 印字 印字 印刷 印刷 印字 印字 印字 印字 手書き 印字 印字 印字 手書き 押印 印字	①JISマーク ②一般財団法人 日本建築総合試 験所の略称及び 認証番号 ③納入年月日 ④製造業者名 ⑤製造工場名 製造工場名 には会社名 も併記する。 ⑥購入者名 ⑦納入場所 ⑧運搬車番号 ⑨納入時刻 (発) (着) ⑩納入容積 ⑪累計 ⑫呼び方 ⑬荷受職員認印 ⑭出荷係認印 ⑮配合表(JIS A 5 308の「レディー ミクストコンク リート納入書」に 規定される項目) ⑯プラント識別	外径 12±1 mm GB***** 平成**年**月**日 〇〇コンクリート(株) 〇〇コンクリート(株) 千里工場 ***** ***** ***** **時**分 **時**分 ***m ³ ***m ³ (例) 普通 24-18-20N *** *** *** *** ***

複数プラントの場合の記載例。
例) 第一プラント：〇〇コンクリート
第二プラント：〇〇コンクリート

印字か印刷かを識別。
印字：プリンター打ち
印刷：あらかじめ印刷

複数プラントの場合
は識別する。1 プラン
トのみの場合は不要。

納入書の製
造業者名と
整合をと
る。(株や有
などの略号
で表記の場
合は、(株や
有)と記入。)

5. 定期の認証維持審査を受ける鋳工業品に係る品質管理責任者に関する事項

- (1) 品質管理責任者の氏名、生年月日、職名及び最終学歴
 (2) 品質管理責任者の認証を受けようとする鋳工業品の製造に必要な技術に関する実務経験
 (3) 品質管理責任者の標準化及び品質管理に関する実務経験及び専門知識の修得状況

事 項	内 容		
(1) (ふりがな) 氏 名	(姓) おおさか 大阪	(名) じろう 次郎	
(2)生年月日	1947年 1月 24日		
(3)職 名	工場長		
(4)最終学歴	千里実務専門学校		
(5)認証を受けようとする鋳工業品の製造に必要な技術に関する実務経験			
		通算経験年数21年	
企 業 名	所 属 部 署	期 間	
〇〇生コン㈱	生コン事業部	1990年4月 ～ 1998年3月	
〇〇コンクリート㈱	千里工場技術課	1998年4月 ～ 2011年10月	
(6)標準化及び品質管理に関する実務経験			
		通算経験年数21年	
企 業 名	所 属 部 署	期 間	
〇〇生コン㈱	生コン事業部	1990年4月 ～ 1998年3月	
〇〇コンクリート㈱	千里工場技術課	1998年4月 ～ 2011年10月	
(7)標準化及び品質管理に関する専門知識の修得状況（次のイ、ロ、ハ、ニの該当する箇所に記入すること。）			
イ．大学において履修			
大 学 名	学 部 学 科 名	卒業年度	履 修 科 目
—	—	—	—
ロ．短期大学又は高等専門学校において履修			
学 校 名	学 科 名	卒業年度	履 修 科 目
—	—	—	—
ハ．講習会等の課程を修了			
講習会等実施機関名	受 講 期 間	講習会（コース）名	
(一財)日本規格協会	2002年4月～2002年8月	工業標準化品質管理推進責任者講習会 (専修科コース)	
ニ．その他の方法で修得 ()			

記入上の注意事項

- ①通算経験年数は整数で記入して下さい。
 ②期間は就任月～申請される月の前月までを記入して下さい。

品質管理責任者の資格に関わる
証明書のコピー貼付して下さい

<見 本>

認 証 書

(認証番号) GB*****

〇〇〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇 殿

□□□県□□市□□町□丁目□番□号

工業標準化法第19条第1項の規定により日本工業規格の表示について下記のとおり認証します。

記

1. 鉱工業品の名称 : レディーミクストコンクリート
2. J I S 規格番号、名称及び : J I S A 5 3 0 8 レディーミクストコンクリート
J I S の種類又は等級 普通コンクリート・舗装コンクリート、
軽量コンクリート
3. 認証の区分 : 同 上
4. 工場の名称及び所在地 : 〇〇〇〇〇〇株式会社 △△△△工場
□□県□□市□□町□丁目□番□番地

(認 証 日) 20XX 年 X 月 X 日

(再発行日) 20XX 年 X 月 X 日



大阪府吹田市藤白台五丁目8番1号

一般財団法人 日本建築総合試験所

理事長 〇〇 〇〇

工場で保管している認証書の本紙と別紙のコピーを、添付して下さい。

<見 本>

認証書別紙

(認証番号) GB*****

(認 証 日) 20XX 年 X 月 X 日

(再発行日) 20XX 年 X 月 X 日

認証鉱工業品の種類： 下表のとおり

表ーレディーミクストコンクリートの種類

コンクリートの種類	粗骨材の最大寸法(mm)	スランブ(c m)	呼 び 強 度										
			18	21	24	27	30	33	36	40	42	45	曲げ 4.5
普通コンクリート	20	8, 10, 12, 15, 18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		21	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	40	5, 8, 10, 12, 15	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—
舗装コンクリート	20, 40	2.5, 6.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
軽量コンクリート	15	8, 10, 12, 15	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—
		18, 21	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—

製品試験の実施に係る『外部試験機関評価チェックリスト』

【レディーミクストコンクリート及びプレキャストコンクリート製品】

【審査員の立会あり】

- ① このチェックリストは、レディーミクストコンクリート及びプレキャストコンクリート製品の JIS 認証に係る製品試験を実施する場合、JIS Q 17025 に対する適合性を確認するものです。
- ② 申請者はこのチェックリストで自己評価を行い、添付書類として申請書とともに提出して下さい。
- ③ 提出されたチェックリストは、当センター技術審査員が内容を確認し、要求に対して不適合がある場合は改善を求めます。
- ④ このチェックリストは、申請者の工場で当センターの審査員が適合性評価を行う際にも使用します。したがって、「審査員記入欄」には何も記入しないで下さい。
- ⑤ 「申請者記入欄」には、要求事項を満たしている場合は「Y」を、満たしていない場合は「N」を、該当しない場合は「-」を記入して下さい。「Y」の場合はその根拠(例えば社内規格の名称と該当ページ等)を併記して下さい(記入例参照)。
- ⑥ 記入前に、巻末の注釈をご確認下さい。

【記入例】

申請者記入欄
Y (例) 製品規格 P8

試験所(工場)の概要	試験所(工場)名	〇〇コンクリート株式会社 千里工場		
	所在地	大阪府吹田市藤白台5丁目8番1号		
試験従事者名	大阪 次郎、兵庫 太郎、京都 市郎			
試験の項目 及び JIS 規格番号	スランプ試験 : JIS A 1101 空気量試験 : JIS A 1128 塩化物含有量試験 : カンタブ標準品 供試体の作製 : JIS A 1132			
試験設備リスト	スランプ測定器具一式 (No.1、No.2、No.3) 空気量測定器具一式 (No.1、No.2、No.3) カンタブ標準品 (有効期限 : 2015 年 10 月 1 日まで) 供試体型枠 (No.1~No.150)			
試験所(工場)による 事前調査	調査日	2017 年 11 月 1 日	調査者 氏 名	大阪 次郎
GBRC による調査	調査日	年 月 日	調査者 氏 名	

工場所有の「精度が確認された塩分含有量測定器」を使用する場合のみ、測定器名を記入。(例: カンタブ標準品、ソルメイト-100 等) その他の場合は対象外。

ISO/IEC 17025 (JIS Q 17025) の要求事項		申請者 記入欄	審査員記入欄	
			審査員による確認項目	判定
技術的要求事項／ 5.2 要員				
5.2.1	試験所の次に示す要員が適格であること。 ・ 特定の設備の操作、試験を実施する者 ・ 結果を評価する者 ----- 特定の業務を行う要員は、必要に応じて適切な教育、訓練、経験、技量の実証に基づいて資格を付与されていること。	Y 組織規定 A-4	☐ 要員が適格である ☐ 教育訓練の実績、経験、技量などを要件として資格が付与されている	
5.2.2	試験所の要員に対して認証に係る教育訓練計画をもつこと。 ----- 実施された教育訓練の有効性を評価していること。	Y 教育訓練 規定 A-7	☐ 教育訓練の目標を設定している ☐ 必要な教育訓練を特定し実施する方針、手順が定められている ☐ 教育訓練は計画的である ☐ 教育訓練の有効性を評価している	
5.2.5	すべての技術要員に対し、該当する権限付与、資格付与、教育・訓練・技能及び経験に関する記録を維持すること。	Y 教育訓練 規定 A-7	☐ 権限・資格を付与している ☐ 技術要員に係る記録が維持されている ☐ 適格性確認の記録に日付が記されている	
技術的要求事項／ 5.3 施設及び環境条件				
5.3.1	試験のための施設は、エネルギー源、照明及び環境条件等を含め、試験の適正な実施が可能であること。 ----- 測定の要求事項に対して環境条件が結果を無効にしたり悪影響を及ぼしたりしないことを確実にしていること。 ----- 試験の結果に影響する施設及び環境条件に関する技術的要求事項を明確にしていること。	Y 試験方法 H-2	☐ 施設は適切である ☐ 環境条件は JIS 規格を満足している ☐ 悪影響を与えないよう管理している	
5.3.2	該当する試験方法及び手順の要求に応じて、環境条件を監視し、制御し、記録すること。	Y 試験方法 H-2	☐ 環境条件を監視、制御、記録している ☐ 試験環境の障害となる要因を特定している	
5.3.5	試験所内の良好な整理・整頓・衛生を確実にすること。	Y	☐ 確実にするための手段を講じている	
表の左側の「規格要求事項」に対して回答を記入いただくものですが、「審査員による確認項目」の内容も要求事項を理解する上で参考として下さい。				

ISO/IEC 17025 (JIS Q 17025) の要求事項		申請者 記入欄	審査員記入欄	
			審査員による確認項目	判定
技術的要求事項／ 5.4 試験の方法及び方法の妥当性確認				
5.4.1	試験所は、認証に係る試験について適切な方法及び手順を用いること。 適切な場合、試験データの分析のための統計的手法を含める。 指示書なしでは、試験の結果が危ぶまれる場合には、すべての関連設備の使用及び操作並びに試験体の取扱い及び準備についての指示書をもつこと。 試験所の業務に関するすべての指示書、規格、マニュアル及び参照データは最新の状態に維持し、要員がいつでも利用できる状態であること。	Y 試験方法 H-2	☐ 必要な JIS 規格が整備されている ☐ 手順書が整備されている ☐ 手順書に必要事項が明記されている ☐ 設備の取扱説明書を保持している ☐ 最新版が利用できる状態にある	
5.4.2	認証の対象となる JIS の最新版の使用を確実にすること。	Y 試験方法 H-2	☐ 最新の JIS 規格に基づく試験が実施できる	
5.4.7.2 ^{※1}	コンピュータ又は自動設備は次の事項を確実にすること。 a) 使用者自身が開発したソフトウェアは妥当性が確認されていること。 b) データ保護の手順が確立され実施されていること。	—	☐ 自作プログラムの妥当性確認の記録がある ☐ データの管理手順が文書化されている ☐ 使用に関する取決めがある	
技術的要求事項／ 5.5 設備				
5.5.1	試験所は認証に係る試験設備を保有すること。	Y 検査設備 規定 E-3	☐ JIS 規格に規定された設備を保有している	
5.5.2	試験設備及びそのソフトウェアは当該試験に適用される仕様に適合すること。 機器の特性が結果に重大な影響をもつ場合には、機器の主要な量又は値に対する校正プログラムを確立すること (5.6 参照)	Y 設備台帳	☐ JIS 規格で要求される仕様を満足している ☐ 校正の方法、周期が明確である ☐ 受入検査が行われ記録を保持している	
5.5.3	設備は、権限を付与された要員が操作すること。 設備の使用及び保安全管理に関する最新の指示書及び／又は取扱説明書を、担当要員がいつでも利用できること。	Y 組織規定 A-4	☐ 権限を持つ取扱者を指名している ☐ 取扱いに関する手順書があり、担当要員が利用できる	
5.5.4	重要な設備の品目及びそのソフトウェアは実行可能な場合、それぞれ個々に識別しておくこと。	Y 設備台帳	☐ 識別ラベルが貼られている	
5.5.5	重要な試験設備及びソフトウェアの記録(設備台帳)には少なくとも次の事項を含めること。 a) 設備の品目 b) 製造業者の名称、型式の識別、及び管理番号 c) 設備が仕様に適合することのチェック (5.5.2 参照)	Y 設備台帳	☐ 個々の設備について管理台帳が整備されている ☐ 必要事項が記されている又は記載欄が設けられている	

ISO/IEC 17025 (JIS Q 17025) の要求事項		申請者 記入欄	審査員記入欄	
			審査員による確認項目	判定
	d)適切な場合、現在の所在場所 e)利用できるときは、製造業者の指示書の所在場所 f)すべての校正、調整、受入れの日付、その結果及び報告書と証明書、並びに次回に校正を行うべき期日 h)設備の損傷、機能不良、改造又は修理の記録			
5.5.6	試験所は、測定設備の管理規程をもつ。	Y 検査設備 管理規定 E-4	☐ 管理手順が明文化されている	
5.5.7	不良設備は修理されて正常に機能することが確認されるまで業務に使用せず、使用防止のための隔離又はラベル付けやマーク付けを行うこと。	Y 検査設備 管理規定 E-4	☐ 不良設備が業務に使用されていない ☐ 隔離や識別がされている	
5.5.8	実行可能な場合、最後に校正された日付及び再校正を行うべき期日又は有効期限を含め、校正の状態を示すラベル付け、コード付け又はその他の識別を施すこと。	Y 設備台帳	☐ 最後に校正された日付及び有効期限又は次回校正日が表示されている	
技術的要求事項／ 5.6 測定のトレーサビリティ				
5.6.1	試験結果の正確さ又は有効性に重大な影響をもつすべての試験設備は業務使用に導入する前に校正すること。 ----- 試験所は、自身の設備の校正のためのプログラムをもつこと。	Y 検査設備 管理規定 E-4	☐ 試験に供する前に校正を実施している ☐ 校正に係る手順を有している	
5.6.2.1.1	自身で校正を行う場合、校正プログラムはSI単位に対してトレーサブルであることを確実にすること。 ----- 外部の校正サービスを利用する場合には、業務の適格性、測定能力及びトレーサビリティを実証できる校正機関の校正サービスを利用すること。 ----- これらの機関が発行する校正証明書は、測定の不確かさの表明を含め、校正の測定結果を有すること。	Y 検査設備 管理規定 E-4	☐ SI単位に対してトレーサブルである ☐ 外部の校正サービスを利用する場合、適切な校正機関で校正を実施している ☐ 校正証明書に校正の測定結果がある	
5.6.3.1	自身の参照標準の校正プログラムもつ。参照標準は、トレーサビリティを与え得る機関によって校正する。 ----- 試験所が保有する参照標準は校正の目的だけに使用し、その他の目的には使用しない。	Y 検査設備 管理規定 E-4	☐ 内部での校正に用いる標準器について、適切な校正が実施されている ☐ 標準器の使用制限を定めている ☐ 必要な場合、調整前の状態を把握している	

ISO/IEC 17025 (JIS Q 17025) の要求事項		申請者 記入欄	審査員記入欄	
			審査員による確認項目	判定
技術的要求事項／ 5.8 試験品目の取扱い				
5.8.1	試験所は、試験体の輸送、受領、取扱い、保護、保管、保留及び／又は処分のための手順をもつこと。	Y 供試体取 扱い方法	☐ 試験体の取扱いに関する手順を有している	
5.8.2	試験所は、試験体を識別するための方法をもつこと。	Y 供試体取 扱い方法	☐ 試験体を適切に識別するための手順を有している	
5.8.3 ^{※2}	試験体を受領した際、何らかの異常、又は正常状態からの、若しくは該当試験方法に規定された状態からの逸脱を記録すること。	Y データ シート	☐ 試験体の受入れ検査を実施し、その結果を記録する手順を有している	
5.8.4	試験所は、保管、取扱い及び準備の間に試験体が劣化、損失又は損傷を受けることを防止するための手順及び適切な施設をもつこと。	Y 供試体取 扱い方法	☐ 試験体の保管方法、劣化、損傷等を防止する手順を有している	
※1：レディーミクストコンクリートの場合は該当しない。プレキャストコンクリート製品の場合は、試験結果をパソコン等で算出して求める場合に該当。 ※2：異常等が発生した場合、その状況をデータシート等に記入することによい。				
【備 考】				

8. 他法令適合性等誓約書

一般財団法人 日本建築総合試験所
理事長 井上 一朗 殿

申請書の日付と同じ日付にして下さい。

2017年11月20日

登記簿の所在地を記入。

社印を押印。

認証取得者所在地：大阪府大阪市中央区内本町二丁目4番7号

認証取得者名：〇〇コンクリート株式会社 社印

代表者名：代表取締役 建築太郎 印

代表者印(会社公印)を押印(認印不可)。

他法令適合性等誓約書

認証区分を記入。

2017年11月20日付の定期の認証維持審査申請書(品目名：JIS A 5308 「レディーミクストコンクリート」普通コンクリート・舗装コンクリート)の提出にあたり申請工場は、都市計画法、建築基準法および宅地造成法ならびに環境基本法等の立地・操業に係わる関係法規に適合していることを確認しました。

なお、当該工場が上記関連法規に違反していることが判明した場合は、貴法人には一切迷惑をかけず、その解決に努力します。

以 上

「登記簿」を添付して下さい
(履歴事項又は現在事項全部証明書)
(6ヶ月以内でかつ最新事項のもの)